

■令和6年12月28日からの大雪に対する災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

団体名		送付先	取扱期間
青森県	北津軽郡板柳町	〒038-3692 青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井 239-3 板柳町役場	2025年2月5日（水）から 同年3月31日（月）まで
	北津軽郡鶴田町	〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬 200-1 鶴田町豪雪対策本部	2025年2月5日（水）から 同年3月31日（月）まで

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物を受け入れる救助団体が追加されたり、取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>